

《おしらせ》

各館における利用時間、利用料金、申請期間(申請開始日)の変更について

日頃より一宮市民会館、尾西市民会館、木曽川文化会館をご利用いただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、一宮市市民会館条例および一宮市木曽川文化会館の設置及び管理に関する条例が改正(2026 年 4 月 1 日施行)されることに伴い、一宮市民会館及び一宮市尾西市民会館の利用時間、利用料金及び、3 館全ての申請期間(申請開始日)が 2026 年 4 月 1 日申請分より変更となります。

変更によりご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

※お問合せ先 一宮市民会館(TEL:0586-71-2021)

1. 主な変更点

- (1) 物価高騰を鑑み、利用料金を改定 (一宮・尾西)
- (2) 土、日、祝日の料金の統一 (一宮・尾西)
- (3) 施設利用料金倍率の統一 (一宮・尾西・木曽川)
- (4) 冷暖房費を含めた利用料金を改定 (尾西)
- (5) 利用時間の一部変更 (一宮・尾西)
- (6) 申請開始日の変更 (一宮・尾西・木曽川)

2. 申請期間(申請開始日)の変更について

- (1) 一宮市民会館・尾西市民会館

【ホール】

(施行前) 利用希望日の 12 か月前の同日から 10 日前まで

(施行後) 利用希望日の 14 か月前の日の属する月の初日から 10 日前まで

【一宮:会議室、主催者控室、尾西:展示場】

(施行前) ホールを同時に使用する場合を除き、利用希望日の 3 か月前の同日から

(施行後) ホールを同時に使用する場合を除き、利用希望日の 6 か月前の日の属する月の初日から

【一宮:屋外展示場】

(施行前) ホールを同時に使用する場合を除き、利用希望日の 3 か月前の同日から

(施行後) ホールを同時に使用する場合を除き、利用希望日の 3 か月前の日の属する月の初日から

- (2) 木曽川文化会館

【尾西信金ホール】

(施行前) 利用希望日の 12 か月前の日の属する月の初日から

(施行後) 利用希望日の 14 か月前の日の属する月の初日から

【練習室】

(施行前) ホールを同時に使用する場合を除き、利用希望日の 3 か月前の日の属する月の初日から

(施行後) ホールを同時に使用する場合を除き、利用希望日の 6 か月前の日の属する月の初日から

3. 施行後の新料金表 ※変更箇所赤字

【一宮市民会館 ホール】

◆施設利用基本料金

※消費税込(円)

利用日	午前 8:30～12:30	午後 13:00～17:00	夜間 17:30～21:30	午前・午後 8:30～17:00	午後・夜間 13:00～21:30	全日 8:30～21:30
平日	23,000	31,000	33,000	54,000	64,000	87,000
土曜日・ 日曜日・休日	31,000	41,000	43,000	72,000	84,000	115,000

・お支払いいただく施設利用料金は、「施設利用基本料金」に「施設利用料金倍率」を掛けて算出します。

・休日は、『国民の祝日に関する法律』に規定する休日を指します。

・早朝延長(7:30～8:30)の施設利用料金は、30 分ごとに午前の「施設利用料金」の 15%となります。

・夜間延長(21:30～22:30)の施設利用料金は、30 分ごとに夜間の「施設利用料金」の 15%となります。

◆施設利用料金倍率

非営利目的の利用(※1に該当しない場合)		営利目的の利用(※1に該当する場合)	
入場料の最高額	倍率	入場料の最高額	倍率
500 円以下の場合	1 倍		
501 円以上 1,000 円以下の場合	1.5 倍		
1,001 円以上 3,000 円以下の場合	2 倍	3,000 円以下の場合	2 倍
3,001 円以上の場合	3 倍	3,001 円以上の場合	3 倍

※1

- 1) 企業活動(会社・個人事業主のご利用)
- 2) 各種教室が行う練習会、個人指導、検定、試験など
- 3) 物品販売を伴う利用
- 4) マルシェ、フリーマーケットなどでの利用
- 5) 勧誘や募集、販売促進に値する利用

・利用料金倍率の確定は、会館スタッフが受付の際に行います。

・利用当日、申請書に記載の施設利用目的等を確認するため、会館スタッフが立ち入ることがあります。

【一宮市民会館 ホール】

◆付属設備利用料金

※消費税込(円)

種別	設備品名	単位	利用料金
楽 屋	1号室	1室	1,000
	2号室	1室	1,000
	3号室	1室	900
	4号室	1室	900
	5号室	1室	900
	6号室	1室	900
	7号室	1室	900
	8号室	1室	1,500
	9号室	1室	1,500
	浴室	1室	1,200
舞 台 設 備	迫り(オーケストラビット)	1式	3,000
	迫り(1.8m×1.2m)	1式	600
	音響反響板	1式	3,700
	所作台	1式	3,700
	平台	1枚	100
	松羽目	1式	1,000
	竹羽目	1式	1,000
	金屏風	1双	600
	銀屏風	1双	600
	浅黄幕	1枚	500
	紗幕(黒)	1枚	500
	紅白幕	1枚	500
	地がすり(グレー)	1枚	500
	司会台・講演台	1台	500
	花台	1卓	150
	指揮台	1台	150
	指揮者用譜面台	1台	150
	譜面台	1台	100
	毛せん	1枚	150
	山台用座布団	1枚	150
	ピアノ(スタインウェイD-274)	1台	10,000
	ピアノ(ヤマハCF)	1台	5,000
	ピアノ(ヤマハCS)	1台	2,500
	大太鼓	1台	500
	合唱台	1式	1,800
	ホワイトボード	1台	150
	上敷	1枚	100
映写設備	映写スクリーン	1式	1,800
	ビデオプロジェクター(スクリーン含まず)	1台	2,000

種別	設備品名		単位	利用料金
音響設備	拡声装置(マイクホン2本付)		1式	2,500
	マイクロホン		1本	700
	ワイヤレスマイクロホン(電池付)		1ch	700
	エレベーターマイクロホン		1本	1,000
	録音・再生機器		1台	700
	移動式スピーカー		1対	500
照明設備	Aセット (調光装置含む)	ステージスポットライト	1式	16,200
		第1、2、3ボーダーライト		
		フットライト		
		ホリゾンライト		
		ローアーホリゾンライト		
		シーリングスポットライト		
		第1、2、3、4フロントスポットライト		
		第1、2、3、4サスペンションライト		
	Bセット (調光装置含む)	第1、2 ボーダーライト	1式	8,400
		ホリゾンライト		
		ローアーホリゾンライト		
		シーリングスポットライト(1/2列)		
		第1、2、3、4フロントスポットライト(1/2列)		
		第1、2、3、4サスペンションライト(1/2列)		
	Cセット (白色のみ、調光装置含む)	天井反射板灯	1式	5,600
		第3 ボーダーライト		
		シーリングスポットライト		
		第1、2、3、4フロントスポットライト		
	ピンスポットライト(2kw)		1台	1,500
	ピンスポットライト(0.5kw)		1台	700
	ストリップライト		1台	150
	効果器具		1種	500
	ライトタワー(1kw 4台×2(上手、下手))		1セット	1,000
	ボーダーライト		1列	700
	ホリゾンライト		1列	1,200
	ローアーホリゾンライト		1式	1,200
	フットライト		1式	1,000
花道フットライト		1式	700	
スポットライト(1kw)		1台	200	
スポットライト(0.5kw)		1台	100	
調光装置		1式	1,200	
その他	持込器具電気使用量(1kw)		1口	200
	展示用パネル(共用備品)		1枚	50

- ・上記の付属設備利用料金は、1単位1区分の料金となります。お支払いの料金は、設営から撤去までの利用区分数を掛けて算出します。
- ・ピアノの利用料金は調律料は含まれておりません。
- ・付属設備及び持込器具の利用については、事前に会館スタッフと打合せのうえ、指示に従ってください。

【一宮市民会館 会議室・屋外展示場】

◆施設利用基本料金

※消費税込(円)

施設名	定員	午前 8:30～12:30	午後 13:00～17:00	夜間 17:30～21:30	午前・午後 8:30～17:00	午後・夜間 13:00～21:30	全日 8:30～21:30
大会議室	150 名	4,700	4,700	5,500	9,400	10,200	14,900
中会議室 (第1・第4)	32 名	1,600	1,600	1,800	3,200	3,400	5,000
小会議室 (第2・第3)	12 名	800	800	1,100	1,600	1,900	2,700
主催者控室	7 名	800	800	1,100	1,600	1,900	2,700
屋外展示場(A) (専用駐車場)	(36 台)	2,200	2,200	2,200	4,400	4,400	6,600
屋外展示場(B・C) (専用駐車場)	各 40 台	2,200	2,200	2,200	4,400	4,400	6,600

- ・お支払いいただく施設利用料金は、「施設利用基本料金」に「施設利用料金倍率」を掛けて算出します。
- ・各施設の定員数は消防法条例で定められております。原則として定員数を超過して入場させないようご注意ください。
- ・屋外展示場 B 及び C の利用については、駐車場としての利用に限ります。ただし、既にホールの利用申請がある場合は利用できません。

◆施設利用料金倍率

非営利目的の利用(※1に該当しない場合)	営利目的の利用(※1に該当する場合)
倍率	倍率
1 倍	2 倍

※1

- 1) 企業活動(会社・個人事業主のご利用)
- 2) 各種教室が行う練習会、個人指導、検定、試験など
- 3) 物品販売を伴う利用
- 4) マルシェ、フリーマーケットなどでの利用
- 5) 勧誘や募集、販売促進に値する利用

- ・利用料金倍率の確定は、会館スタッフが受付の際に行います。
- ・屋外展示場を駐車場専用として利用する場合は、料金倍率を1倍とします。
- ・利用当日、申請書に記載の施設利用目的等を確認するため、会館スタッフが立ち入ることがあります。

◆付属設備利用料金

※消費税込(円)

種別	設備品名	施設名	単位	利用料金	備考
音響設備	拡声装置(マイクロホン1本付)	大・中会議室	1式	700	
	マイクロホン	大会議室	1本	700	
	ワイヤレスマイクロホン(電池付)	大・中会議室	1本	700	大会議室:追加用3本まで(追加用2本+ピンマイク1本も可能) 中会議室:追加用1本まで
映写設備	映写スクリーン	各会議室	1式	300	大会議室、第1会議室:固定式 第2、3、4会議室:移動式(共用備品)
	ビデオプロジェクター(スクリーン含まず)	各会議室	1台	1,500	共用備品
その他	持込器具電気使用量(1kw)	各会議室	1口	200	
	展示用パネル	各会議室	1枚	50	共用備品

- ・上記の付属設備利用料金は1単位1区分の料金となります。お支払いの料金は設営から撤去までの利用区分数を掛けて算出します。
- ・各施設の電気容量には限りがあります。付属設備及び持込器具の利用については事前に会館スタッフに相談のうえ、指示に従ってください。
- ・利用が確定している設備のみ事前にお支払いが可能ですが、それ以外に関しましては、施設ご利用当日にお支払い頂きます。

【一宮市尾西市民会館 ホール】

◆施設利用基本料金

※消費税込(円)

利用日	午前 8:30～12:30	午後 13:00～17:00	夜間 17:30～21:30	午前・午後 8:30～17:00	午後・夜間 13:00～21:30	全日 8:30～21:30
平日	12,000	20,000	26,000	32,000	46,000	58,000
土曜日 日曜日・休日	20,000	32,000	41,000	52,000	73,000	93,000

・お支払いいただく施設利用料金は、「施設利用基本料金」に「施設利用料金倍率」を掛けて算出します。

・休日は、『国民の祝日に関する法律』に規定する休日を指します。

・早朝延長(7:30～8:30)の施設利用料金は、30分ごとに午前の「施設利用料金」の15%となります。

・夜間延長(21:30～22:30)の施設利用料金は、30分ごとに夜間の「施設利用料金」の15%となります。

◆施設利用料金倍率

非営利目的の利用(※1に該当しない場合)		営利目的の利用(※1に該当する場合)	
入場料の最高額	倍率	入場料の最高額	倍率
500 円以下の場合	1 倍		
501 円以上 1,000 円以下の場合	1.5 倍		
1,001 円以上 3,000 円以下の場合	2 倍	3,000 円以下の場合	2 倍
3,001 円以上の場合	3 倍	3,001 円以上の場合	3 倍

※1

- 1) 企業活動(会社・個人事業主のご利用)
- 2) 各種教室が行う練習会、個人指導、検定、試験など
- 3) 物品販売を伴う利用
- 4) マルシェ、フリーマーケットなどでの利用
- 5) 勧誘や募集、販売促進に値する利用

・利用料金倍率の確定は、会館スタッフが受付の際に行います。

・利用当日、申請書に記載の施設利用目的等を確認するため、会館スタッフが立ち入ることがあります。

【一宮市尾西市民会館 ホール】

◆付属設備利用料金

※消費税込(円)

種別	設備品名	単位	利用料金
楽屋	1号室	1室	1,200
	2号室	1室	1,200
	3号室	1室	2,200
	4号室	1室	2,200
	シャワー室(2室)	1式	1,000
舞台設備	迫り	1式	800
	所作台	1式	5,300
	平台	1枚	100
	音響反響板	1式	6,900
	大太鼓	1台	500
	金屏風	1双	1,100
	松羽目	1式	1,100
	竹羽目	1式	1,100
	地がすり	1枚	500
	指揮台(譜面台付)	1台	200
	譜面台	1台	100
	演台	1卓	500
	花台	1卓	200
	ピアノ	1台	5,300
映写設備	映写スクリーン	1式	2,000
	ビデオプロジェクター(スクリーン含まず)	1台	1,500

種別	設備品名	単位	利用料金
音響設備	拡声装置	1基	3,600
	マイクロホン	1本	500
	ワイヤレスマイクロホン	1本	800
	録音・再生機器	1台	800
照明設備	ボーダーライト	1列	800
	サスペンションライト	1列	2,100
	フットライト	1列	800
	アッパーホリゾンライト	1列	800
	ロアーホリゾンライト	1列	800
	シーリングライト	1式	1,800
	フロントスポットライト	1式	1,800
	スポットライト(1kw以下)	1台	200
	クセノンスポットライト	1基	1,100
	ストリップライト(8灯用)	1連	400
	ストリップライト(4灯用)	1連	200
	効果器具	1種	500
その他	持込器具電気使用量(1kw)	1口	200
	展示用パネル	1枚	50
	机	1卓	200

- ・上記の付属設備利用料金は、1単位1区分の料金となります。お支払いの料金は、設営から撤去までの利用区分数を掛けて算出します。
- ・ピアノの利用料金は調律料は含まれておりません。
- ・付属設備及び持込器具の利用については、事前に会館スタッフと打合せのうえ、指示に従ってください。

【一宮市尾西市民会館 展示場】

◆施設利用基本料金

※消費税込(円)

利用日	午前 8:30～12:30	午後 13:00～17:00	夜間 17:30～21:30	午前・午後 8:30～17:00	午後・夜間 13:00～21:30	全日 8:30～21:30
平日	8,000	8,000	8,000	16,000	16,000	24,000
土曜日 日曜日・休日	13,000	13,000	13,000	26,000	26,000	39,000

・お支払いいただく施設利用料金は、「施設利用基本料金」に「施設利用料金倍率」を掛けて算出します。

・休日は、『国民の祝日に関する法律』に規定する休日を指します。

◆施設利用料金倍率

非営利目的の利用(※1に該当しない場合)	営利目的の利用(※1に該当する場合)
倍率	倍率
1 倍	2 倍

※1

- 1) 企業活動(会社・個人事業主のご利用)
- 2) 各種教室が行う練習会、個人指導、検定、試験など
- 3) 物品販売を伴う利用
- 4) マルシェ、フリーマーケットなどでの利用
- 5) 勧誘や募集、販売促進に値する利用

・利用料金倍率の確定は、会館スタッフが受付の際に行います。

・利用当日、申請書に記載の施設利用目的等を確認するため、会館スタッフが立ち入ることがあります。

◆付属設備利用料金

・付属設備に関しまして、展示場へ貸し出しが可能なものにつきましては、「ホール付属設備」に準じます。

【一宮市木曽川文化会館 尾西信金ホール】

◆施設利用基本料金

※消費税込(円)

施設名	午前 8:30～12:30	午後 13:00～17:00	夜間 17:30～21:30	午前・午後 8:30～17:00	午後・夜間 13:00～21:30	全日 8:30～21:30
ホール	9,000	10,200	11,400	19,200	21,600	30,600

- ・お支払いいただく施設利用料金は、「施設利用基本料金」に「施設利用料金倍率」を掛けて算出します。
- ・早朝延長(7:00～8:30)の施設利用料金は、30分ごとに午前の「施設利用料金」の15%となります。
- ・夜間延長(21:30～22:00)の施設利用料金は、夜間の「施設利用料金」の15%となります。

◆施設利用料金倍率

非営利目的の利用(※1に該当しない場合)		営利目的の利用(※1に該当する場合)	
入場料の最高額	倍率	入場料の最高額	倍率
500 円以下の場合	1 倍		
501 円以上 1,000 円以下の場合	1.5 倍		
1,001 円以上 3,000 円以下の場合	2 倍	3,000 円以下の場合	2 倍
3,001 円以上の場合	3 倍	3,001 円以上の場合	3 倍

※1

- 1) 企業活動(会社・個人事業主のご利用)
- 2) 各種教室が行う練習会、個人指導、検定、試験など
- 3) 物品販売を伴う利用
- 4) マルシェ、フリーマーケットなどでの利用
- 5) 勧誘や募集、販売促進に値する利用

- ・利用料金倍率の確定は、会館スタッフが受付の際に行います。
- ・利用当日、申請書に記載の施設利用目的等を確認するため、会館スタッフが立ち入ることがあります。

【一宮市木曽川文化会館 尾西信金ホール】

◆付属設備利用料金

※消費税込(円)

種別	設備品名	単位	利用料金
楽 屋	1号室	1室	400
	2号室	1室	400
舞 台 設 備	平台	1枚	100
	簡易反響板(10枚)	1式	500
	金屏風	1双	600
	指揮台	1台	100
	指揮者用譜面台	1台	100
	譜面台	1台	50
	講演卓	1卓	300
	花台	1卓	100
	ピアノ(ヤマハCF6)	1台	3,000
音 響 設 備	拡声装置(マイクホン2本付)	1式	2,000
	マイクロホン	1本	400
	ワイヤレスマイクロホン	1本	400
	録音・再生機器	1台	400

種別	設備品名	単位	利用料金
映写設備	ビデオプロジェクター(スクリーン含まず)	1台	1,500
照 明 設 備	ボーダーライト	1列	500
	サスペンションライト(フライダクト)	1列	500
	シーリングライト(フライダクト)	1列	500
	ホリゾンライト	1列	500
	ピンスポットライト	1台	500
	スポットライト	1台	100
そ の 他	電気利用料(特別設備等)	1kw	200
	ロビー電気利用料	1口	200
	展示用パネル(16枚、共用備品)	1台	50
	ホワイトボード	1台	150
	長机・スタッキングテーブル	1卓	100
	椅子	1脚	20

- ・上記の付属設備利用料金は、1 単位 1 区分の料金となります。お支払いの料金は、設営から撤去までの利用区分数を掛けて算出します。
- ・ピアノの利用料金は調律料は含まれておりません。
- ・付属設備及び持込器具の利用については、事前に会館スタッフと打合せのうえ、指示に従ってください。

【一宮市木曽川文化会館 練習室】

◆施設利用基本料金

※消費税込(円)

施設名	定員	午前 8:30～12:30	午後 13:00～17:00	夜間 17:30～21:30	午前・午後 8:30～17:00	午後・夜間 13:00～21:30	全日 8:30～21:30
練習室1	120 名	4,500	4,500	4,500	9,000	9,000	13,500
練習室2	30 名	1,440	1,440	1,440	2,880	2,880	4,320
練習室3	18 名	680	680	680	1,360	1,360	2,040

- ・お支払いいただく施設利用料金は、「施設利用基本料金」に「施設利用料金倍率」を掛けて算出します。
- ・各施設の定員数は消防法条例で定められております。原則として定員数を超過して入場させないようにご注意ください。

◆施設利用料金倍率

非営利目的の利用 (※1に該当しない場合)	営利目的の利用 (※1に該当する場合)
倍率	倍率
1 倍	2 倍

※1

- 1) 企業活動(会社・個人事業主のご利用)
- 2) 各種教室が行う練習会、個人指導、検定、試験など
- 3) 物品販売を伴う利用
- 4) マルシェ、フリーマーケットなどでの利用
- 5) 勧誘や募集、販売促進に値する利用

- ・利用料金倍率の確定は、会館スタッフが受付の際に行います。
- ・利用当日、申請書に記載の施設利用目的等を確認するため、会館スタッフが立ち入ることがあります。

◆付属設備利用料金

※消費税込(円)

種別	設備品名	施設名	単位	利用料金	備考
音響設備	ピアノ・ヤマハC6X	練習室1	1台	1,500	調律除く
	ピアノ・ヤマハC2X	練習室2	1台	1,000	調律除く
	拡声装置(マイクホン2本付)	練習室1	1式	1,000	
	ワイヤレスマイクホン	練習室1	1本	400	追加用2本まで(追加用ピンマイクも可能)
	マイクホン	練習室1	1本	400	追加用2本まで
	可動式拡声装置(マイクホン2本付)	各練習室	1式	400	共用備品
	録音・再生機器	各練習室	1台	400	共有備品
映写設備	ビデオプロジェクター(スクリーン含まず)	各練習室	1台	1,000	共有備品
	スクリーン	各練習室	1台	200	稼働式(フロアタイプスクリーン)、共用備品
その他	講演卓	練習室1	1台	300	
	ホワイトボード	各練習室	1台	150	
	電気利用料(特別設備等)	各練習室	1口	200	
	展示用パネル(16枚)	各練習室	1台	50	共用備品

- ・上記の付属設備利用料金は1単位1区分の料金となります。お支払いの料金は設営から撤去までの利用区分数を掛けて算出します。
- ・各施設の電気容量には限りがあります。付属設備及び持込器具の利用については、事前に会館スタッフに相談の上、指示に従ってください。
- ・利用が確定している設備のみ事前にお支払いが可能ですが、それ以外に関しましては、施設ご利用当日にお支払い頂きます。